

社会福祉法人のための決算実務セミナー

1 目的

社会福祉法の改正を初めとする社会福祉法人改革において、社会福祉法人にはこれまで以上に経営組織のガバナンスを強化し、事業運営の透明性の確保と財務規律の強化を図ることが求められております。

こうした社会福祉法人に求められる社会からの要請に応え、社会福祉法人の信頼性を高めるため、各社会福祉法人が決算実務の流れを整理し、社会福祉法改正に伴う充実残額算定の考え方について理解を深めることを目的に、本セミナーを開催いたします。

2 日時 平成30年4月23日（月）13時から16時30分まで

3 会場 アピオあおもり2階 イベントホール（青森市中央3丁目17-1）

4 主催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

5 日程及び内容

時間	内容
13:00～	開 会
13:15～13:45	説 明「社会福祉法人の運営に係る手続き等について」 （指導監査要綱改正・現況報告書・地域協議会 等） 青森県健康福祉政策課
13:45～14:45	講 義「法改正に伴う決算実務のスケジュールとポイント」 （社会福祉充実残額の算定・決算整理項目 等） 公認会計士 小野寺 高 氏
14:45～15:00	休 憩
15:00～16:30	講 義「社会福祉法人会計の決算実務のポイント」 （社会福祉法人特有の会計・決算処理のポイント 等） 公認会計士 小野寺 高 氏

6 参加者 青森県内の社会福祉法人518法人の役職員 等 200人まで

7 参加費

(1)社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役職員
（何人でも） 無 料

(2)その他の社会福祉法人等の役職員 1人あたり3,000円

※参加申込後に、請求書を送付いたしますので期日までにお振込ください。

8 申込方法等

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成30年4月12日（木）までに青森県社会福祉協議会へFAXでお申込みください。

「(1) 社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人の役員」については、申込後、特に連絡がない場合には、参加受付されておりますので、直接会場の受付にお越しく下さい。

「(2) その他の社会福祉法人」には、4月16日頃に請求書を郵送いたしますので、期日までに参加費（1人あたり3,000円）をお振込ください。

なお、申込締切後の参加取消は、資料送付に替えさせていただくとともに、一度お振込いただいた参加費は欠席された場合も資料送付に替えさせていただきますので御了承ください。

また、参加申込者多数の場合には、「(1) 社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の参加社会福祉法人」の申込者を優先いたしますので、併せて御了承ください。

9 その他

(1) 参加に関するお願い

会場前方にしか出入口がありませんので、途中入場や退場は他の参加者の御迷惑となりますので、御理解と御協力をお願いします。

また、会場の定員の関係がありますので、参加申込後のキャンセルは回避くださるよう、御理解と御協力をお願いします。

(2) 個人情報の取り扱い

① 申込書に記載の情報は、セミナーに係る企画や管理、連絡等、セミナー開催の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

② 本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

【会場案内図】



【申込・問合せ】 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室
担当（総務企画課 葛西）

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階

TEL：017-723-1391(代表) / FAX：017-723-1394